

○交通安全の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全点検と学校ポラントイア等と連携した登下校時の安全指導、定期的な安全点検をはじめ、保護者と連携しての点検をきめ細かに実施し、改善します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で通学路の合同点検を実施するとともに、当該点検で確認した改善すべき箇所について、現場の状況確認を行った上で関係部署と連携し、対策を計画して可能な箇所から改善を図りました。 	<p>学教</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全点検結果に基づき、各小学校の通学路の安全を再確認するとともに、児童及び教員の安全に対する意識を高めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路を含む児童生徒の身近な地域安全マップを作成し、授業で活用することにより、地域の状況を再確認し、交通安全の意識を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通安全の意識の向上を図るため、各校において地域安全マップを作成し、毎年見直しを図り、安全な登下校へとつなげました。 	<p>学教</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育を着実に推進し、交通ルールの遵守とマナーを重んじる心を育んでいきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自転車の正しい乗り方や走行について学ぶため、スケアード・ストリート教育技法等による自転車安全教室や交通安全教室を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の正しい乗り方等を学習するため、各小学校で自転車安全教室を実施するとともに、各中学校では自転車乗りの生徒を対象に、安全点検や交通安全指導を実施しました。また、危険を予測・察知するため、動画や写真を用いた授業を展開しました。中学校を対象としているスケアードストリート教育技法による自転車安全教室については北本中学校で実施しました。 	<p>学教</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険予知のための取組の内容を、市内全体に広め、さらなる自転車の安全強化を図ってまいります。 					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童の声による下校放送を継続・充実させ、児童自身及び地域の安全に対する意識を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・くらし安全課と連携し、児童の声による下校見守りをお願い放送を計画的に実施しました。 	<p>学教</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の声による下校見守りのお願い放送を計画的に実施し、児童及び地域の方への安全に対する啓発を引き続き行っていきます。 					

○防災教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に適切な行動を取ることができよう児童生徒の育成を目指し、避難訓練を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に適切かつ安全に避難できるよう、各校で避難訓練を実施しました。 	<p>学教</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が災害時に避難する場面の避難経路の確認と避難方法を定めて実施してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・北本市危機管理指針との整合性を図り、様々な災害を想定した防災マニュアルの見直しと充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、児童生徒が帰宅困難な場合を想定した対応や電巻や雷雨等の緊急災害における対応を確認するとともに、その対応の見直しを図りました。 	<p>学教</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の防災マニュアルの見直しを継続実施し、災害の規模にかかわらず、自助・共助の精神を育てていきます。

○生活安全の推進					
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の危機管理意識を高めるため、定期的な研修や掲示物等のユニバーサルデザイン化を行い、非常時における適切な判断・行動ができるよう指導します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の危機管理意識を高めるため、各校の安全教育担当者を中心とし校内研修を実施しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の課題を明らかにし解決に向け検討することで、教職員の危機管理意識を高めることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は各種研修会へ教員を派遣し、各校において、その内容を生かした安全教育がより推進できるよう努めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室の実施により、緊急時におおける教職員及び児童生徒の対応を指導します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の防犯意識の向上を図るため、各校において、県警察本部や管内警察署に協力を得ながら、防犯教室を実施しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に防犯教室を実施し、児童生徒及び教職員の危機管理意識をより一層高めることができました。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、警察等と連携し、児童生徒と教職員の防犯意識、危機管理意識を高めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の点検・改修を行うとともに、危機管理マニュアルの作成と見直しを行います。 <p>【※令和4年度重点項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で「危機管理マニュアル」を見直し、それに基づき、毎月、施設設備の安全点検を実施（打診や預診等）することと、修繕の必要箇所を早期発見に努め、児童生徒が安心して生活できるようにしました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において危機管理マニュアル見直しを図りました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課と連携を密にし、各校の施設設備の点検・改修を計画的に実施できるような情報共有してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応等、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の安全確保を徹底します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報があった際、各校にFAX等で連絡し、各校からのメール配信により保護者へ情報提供・周知を行うよう指導しました。また、不審者情報が入り次第、速やかに青パト（青色回転灯装備車両）によるパトロールを実施しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯装備車両による定期的な見回り活動を行い、市内の安全情報を見逃さず継続してまいります。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の共有や青色回転灯装備車両での見守りを継続し、児童生徒の安全を守る活動を継続します。
<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんまちづくり学校パトロール隊（スクールガード）の活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校にスクールガード・リーダーを1人配置するとともに、児童生徒の安全確保のための情報共有を行いました。また、各校の教職員と保護者・地域の連携的に行いました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や保護者と連携し、校区内をパトロールすることで、学校・家庭・地域が連携して児童生徒を見守る体制を整えられました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保護者・地域の連携を密にし、児童生徒の見守りを強化してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の指定、帰宅時等の安全確保などの児童生徒への指導を徹底します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校時の安全確保のため、各校で家庭や地域の協力のもと、安全点検を実施しました。 ・各校において、各学期の始業式や終業式で、安全指導に関する啓発を必ず入れ、児童生徒の登下校時の交通安全や防犯意識の啓発を図りました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果について学校でとりまとめ、危険箇所等について改善を図ることができました。 ・各校において安全指導の徹底を図ることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路を中心に安全点検を継続実施し、改善に努めます。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

各小・中学校のホームページ等を利用した情報発信や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等の効果的な活用により、地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員研修の一層の充実、人事配置の改善、人事評価制度の活用等を図ることにより、一人一人の教職員の資質の向上や総合的な学校力の向上を図ります。

また、学校施設をはじめとした、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

さらに、幼稚園・保育園・小学校及び小・中学校の連携や小中一貫教育、また、小中高連携事業（K I S E P）を推進し、子供たちの幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

- 施策1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
- 施策2 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
- 施策3 教職員の資質の向上
- 施策4 教育環境の整備・充実
- 施策5 学校経営の改革推進

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策	■主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	個別取組	令和4年度取組状況・実績					
<p>施策1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進 ※計画書では「学校4・3・2制（小中一貫教育）をはじめとした異校種間連携の推進」 P51</p>							
<p>○小中一貫教育（学校4・3・2制）に係る教育活動の推進【※令和4年度重点項目】</p>							
<p>・小・中学校において、小学校1～4年の4年間、小学校5・6年と中学校1年の3年間、中学校2・3年の2年間をくくりとしたそれぞれの発達段階に応じた教育活動を柱とするなどとし、児童生徒の交流などをとおし、中1ギャップや発達早期化に対応する施設分離型の小中一貫教育を推進します。</p>		<p>・各中学校区毎に研究体制組織づくりを充実させ、交流行事、一部の授業形態の小・中統一化、教室掲示の統一化等、各校において特色ある研究主題を設定し、小中一貫教育をさらに推進しました。</p> <p>・規模縮小や形態等を工夫し、校区毎の合同研修会や小・中学校教員の相互授業等支援を実施しました。それらの特色を義務教育9年間に見通した教育課程の工夫、生徒指導等に生かしました。</p>	学教	<p>・各中学校区での児童生徒の交流をはじめ、教職員合同研修や研究業務教員による授業や相互授業等全学年が全国平均を上まわると、中1は1・2ポイント上回る）が得られ、小中一貫教育（学校4・3・2制）の取組の成果が確認できました。</p>	a	<p>・各中学校区で成果の出た取組をさらに深化できるように、各校の実態に合わせ取組を推進していきます。</p>	P51
<p>○少人数学級を実現する市費採用教員、学校4・3・2制推進非常勤講師の活用</p>		<p>・小学校1～4年生における35人程度学級を行うことにより、少人数学級によるきめ細かな指導を行うとともに、小学校5～6年生において教科担任制を導入し、学力向上や「中1ギャップの軽減」等を図ります。</p>	<p>・小学校1校を県の「少人数学級編制に係る研究指定校」として指定し、個に応じた指導や発達の段階に応じた指導を実施しました。</p> <p>・小学校では、非常勤講師を配置し、小学校5・6年生における教科担任制を実施することで学力向上を図るとともに、小・中学校教員が相互に乗り入れ授業等を実施し、生徒指導上の課題解決や中1ギャップの軽減に努めました。</p>	学教	<p>・低学年における少人数学級の実施に伴い、きめ細かな学習指導や個に応じた指導が実現し、児童の規律ある態度の育成や学力向上を図ることができました。</p>	b	
<p>○幼保小連携及び小中高連携（K I S E P）等、異校種間連携の推進</p>		<p>・幼保小連携教育を推進し、小学校教員による保育参観を実施しました。</p> <p>・中丸小と北本高校との交流事業（あいさつ運動・授業支援）は規模を縮小して実施しました。</p> <p>・中学校において、北本高等小学校教員による出前授業の実施やスポーツ交流を実施しました。北本高校と小学校との交流事業（陸上練習）は実施を見送りしました。</p>	<p>・幼保小連携教育を推進し、小学校教員による保育参観を実施しました。</p> <p>・中丸小と北本高校との交流事業（あいさつ運動・授業支援）は規模を縮小して実施しました。</p> <p>・中学校において、北本高等小学校教員による出前授業の実施やスポーツ交流を実施しました。北本高校と小学校との交流事業（陸上練習）は実施を見送りしました。</p>	学教	<p>・可能な範囲での交流となりましたが、異校種間の連携を進め、双方にとって教育的効果を上げることができま</p>	b	<p>・一部の教員の担当とならないよう教職員が一体となって連携を図ったり、重要性と有用性を啓発、働きかけをしたりしていきます。</p>

施策2 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進

P53

○教育課程の積極的な公開と学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の計画・実施・評価の段階を積極的に公開し、学校としての説明責任を果たします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校においてシラバス等で評価内容を保護者等に公開することにも、学校評価をとおして教育課程の計画・実施についての評価を行い、その評価結果を公開しました。 	<p>学教</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、家庭、地域の実態に合った教育課程を各校で計画し、保護者や地域の理解を得ながら教育活動を実施できました。 	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域への情報の積極的な公開とともに、連携・協働の観点から「地域とともにある学校」の実現に向け、よりよい教育課程の編成について指導していきます。
---	--	---	---

* シラバス・・・各小・中学校で作成する、教科の年間授業時数、各学期及び各期間の大きな学習内容、評価の観点並びに評価方法が示された学校の授業計画をいう。

○学校・地域の特色を生かした学力向上・生徒指導対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた学校づくりのため教育環境を整えます。 ・豊かな心を培くむための体験活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、学校応援団との連携を図り、教育活動に地域の教育力を取り入れる取組を行いました。 ・学校だより等を地域に配布・回覧し、学校の運営方針や教育活動を積極的に発信しました。 	<p>学教</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校とも学習指導要領に則り、創意工夫しながら、学校応援団との連携を図り、開かれた学校づくりを行うことができました。 	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の推進に努め、カリキュラムマネジメントのもと、地域の力を学校の教育活動に生かしていきます。
---	---	--	--

○ホームページ等を利用した情報発信の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域に対して学校の活動に係る情報を、ホームページ等を利用して積極的に発信し、学校運営の改善につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校のホームページに学校の情報や児童生徒の活動状況について掲載し、積極的な情報発信を行いました。 ・臨時休業中の課題や学習活動についてもホームページを活用して情報発信を行いました。 ・学校だよりや学年だより等を定期的に発行し、保護者や地域に情報発信を行いました。 	<p>学教</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校公開を工夫して行うとともに、ホームページや各種たよりによる情報発信を積極的に行いました。これにより、困難な状況下でも、家庭や地域との共通理解を図りながら教育活動を行うことができました。 	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、新しい時代に合った情報発信の在り方を検討しながら、ホームページの充実も図っていきます。
---	--	---	---

○コミュニティ・スクールの研究・推進【令和4年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とともにある学校」の実現に向け、学校運営協議会において学校・家庭・地域が総掛かりで当事者意識をもって取り組めるよう熟議を重ね、新しい時代に求められる学校教育の充実と発展を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、年間5回程度（書面開催を含む）学校運営協議会を実施し、学校・家庭・地域で目指す児童生徒像を共有し、課題等について協議・議論を重ねました。 ※石戸小・西中は合同開催 ・各校の管理職及び学校運営協議会委員を対象に、北本市コミュニティ・スクールの研修会を実施しました。 	<p>学教</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を計画的に、また開催方法を参集及びオンライン形式で実施し、各委員から学校の教育活動についての意見や助言をいただき、各校の教育活動の向上を図ることできました。 	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校においてコミュニティ・スクールの推進するため、先行導入校の取組を全校で共有し、よりよい在り方や進め方を引き続き検討してまいります。
--	---	--	---

○教職員研修の充実					
<ul style="list-style-type: none"> 各校の教職員間での研修を推進し、教職員相互の連携と指導力を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育により小学校教員が中学校(4人)に、中学校教員が小学校(2人)に兼務しました。また、教職員の相互連携と指導力を高めるため、各中学校区での小中一貫教育(学校4・3・2制)に係る合同研修会を実施しました。また、例年各校1～2回実施している小・中学校の教員の相互授業参観については、コロナ禍の影響で実施頻度が減少しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区で児童生徒の学習状況を把握し、課題を見通した系統的な授業を展開することができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習において小・中学校で取組の差が見られるため、情報共有をしながら、家庭へへの啓発を含めた取組の推進をします。
<ul style="list-style-type: none"> 若手教職員研修や教員のライフステージに応じた研修など、教職員の年齢や経験に応じた研修を図ります。指導力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の指導力と資質向上を図るため、若手教員のための教師力ビルドアップセミナーを実施しました。コロナ前よりは回数が増減しましたが、内容を精選し、効果をあげることができました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部講師の招聘はかなわなかつたが、指導主事による指導を年10回実施しました。 	a	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響で実施できなかった「特別活動」に係る研修をはじめ、「業務改善研修」や「会計事務研修」等、教員が苦手意識を感じやすい分野に関する研修を今後も計画・実施いたします。
<ul style="list-style-type: none"> 市立教育センターにおける教職員対象の各種研修会の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導教育相談中級研修会は中止となりました。 北本教育「学びジョブプロジェクト」研究(年間6回実施)を実施しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の教員がチームを組み、義務教育9年間における発達の段階や系統性を重視して研究を進めることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 子供の実態に応じた指導、興味関心を高める教材開発、教員の指導方法の工夫・改善を重視した研修を実施してまいります。
○教職員の人事交流の推進					
<ul style="list-style-type: none"> 広域のかつ計画的な人事交流や兼務経験を活かすこと、魅力あふれる学校づくりに推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の活性化と教職員の資質の向上を図るため、当初人事方針に係る計画を定め、他市町と積極的に広域的かつ計画的な人事交流を実施すると共に、英語専科や小中一貫教育等に係る兼務教員を配置しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 人事方針に基づく計画的な人事交流推進、兼務発令の充実により、教職員の資質向上と学校の活性化をより一層図ることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 退職者や再任用教員が増加していることから、今後の教職員の年齢構成等に十分配慮した上で、人事交流を積極的に推進してまいります。

○校内における教職員間の学びあひ研修、学びビジョン研修の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・学びビジョンプロジェクトにより、ベテラン教職員を二本とした若手教職員への教育技術の伝承を推進する。 ・学びビジョンプロジェクトでは、ICTを活用した教育活動に集点を当て、今までの授業の技術とICTの活用との融合を図るために、ベテランと若手が積極的に情報共有をしました。 ・各校では、研修等を積極的にを行い、ベテラン教員の授業技術とICTの推進について研究を進めました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・学びビジョンプロジェクトの実施報告を全校で共有し、成果を市内に広げ充実を図ることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代に求められる教職員の資質・能力の向上に向け、引き続き学びビジョンプロジェクトを効果的に推進していきます。
○働き方改革の推進及び教職員事故防止の徹底【令和4年度重点項目】						
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員事故絶無を目指し、研修会の実施やスリッパ作り等啓発活動を行い、意識の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校において、ICカードによる客観的な方法による在校時間の把握を行い、市教委において集計した個票をフィードバックすることにより、各教職員に各自の在校時間を意識させました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・各校独自の工夫した取組や教育委員会との取組により、月あたりの勤務時間が4.5時間以下の教職員が、小学校では月平均約1.0ポイント増加して約7.3%に、中学校では月平均約4ポイント増加して約5.3%となりました。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・在校時間の正確な把握に努め、業務を整理し、教職員に在校時間に係る意識を高めることで、子供と向き合う時間が確保できるように努めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の倫理確立に係る委員会を活性化させ、実効性を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識の向上を図るため、教職員事故防止強化期間を設け、各校で研修会を実施しました。(4月全校実施、教職員275人参加) ・倫理確立に係る委員会で事故防止チェックリストを活用し、教職員事故防止の啓発活動を行いました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員事故防止研修会や倫理確立委員会を中心に、事故防止の取組を実施することで、教職員の意識向上を図ることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員事故絶無を目指し、教職員一人一人の教育公務員としての自覚と当事者意識を高める取組を継続していきます。 	
○学校衛生管理の充実						
<ul style="list-style-type: none"> ・衛生推進者の資質の向上を図るとともに、教職員の健康診断結果への適切な指導し、心身の健康管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職及び教職員への健康について意識づけするため、県からの資料を各校へ適宜情報提供しました。 ・各校において、学校医(健康管理医)と連携を図り、教職員の健康診断結果から適切な指導を受けられる機会を設定するとともに、悩みを共有できる職場づくりに努めました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修会を実施するなどし、管理職及び教職員への健康について意識付けができました。 ・教職員の健康診断結果をもとに、学校医の協力のもと、面談を実施し、教職員の健康保持に努めました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修会等を実施し、管理職及び教職員の心の健康を守れるよう努めていきます。 ・今後も学校医との連携を密にし、教職員が相談しやすい環境づくりができれば幸いです。 	
○ICTの利活用に関する研修の推進						
<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の実現に向けたICT機器等の環境整備を受け、求められている『先進的な学び』の可能性を開く、形にする、そして、ものに『する』ことを目的とした研究を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「先進的な学びの推進とこれまで培ってきた学びの継承」について、ICT機器を効果的に活用した教育活動を探るために、どうしたらよいか、という視点で研究を深めました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育力向上と負担軽減の両面にスポットライトを当てた実践や、1人1台端末の機能や特性、アプリケーション等をうまく組み合わせ、多様な実践例を提供することができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の研究で「課題」として明らかになった部分について、引き続き解決を目指していくとともに実践を共有し、一層のICT機器の利活用を進めていきます。 	

○安全に配慮した学校施設の管理と整備の推進【※令和4年度重点項目】

<ul style="list-style-type: none"> 施設内外の危険箇所や老朽化した施設・設備の把握に努め、適切な改修を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨漏りがあった南小学校B棟について屋上防水工事の設計を実施しました。 老朽化していた南小学校外階段の補修工事を実施しました。 積雪があった際に宮内中学校屋内運動場屋根から雪が落下するのを防ぐため雪止め設置工事を実施しました。 	教 総	b	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設の老朽化の状況を確認し、改修・更新の優先性を見極めながら進めていきます。
○学校施設の有効活用の推進				
<ul style="list-style-type: none"> 各小学校の余剰教室や地域活動室で放課後子ども教室を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちが地域社会の中で心豊かに健やかにはぐくまれるよう、地域のボランティアの協力ののもと、小学校の余剰教室等を利用して、放課後に自主的な学習活動や体験活動、スポーツ活動などを全ての小学校で行いました。 	生 学	b	<ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」の活動拠点となる部屋の安全確保について、学校とのさらなる調整を図っていきます。
○オープンスペースを活用した学習形態の工夫・研究				
<ul style="list-style-type: none"> 開放的で明るい施設を用いて、子供たちの元氣な活動を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校の施設において、必要性に合わせ多目的室等のオープンスペースを活用し、学習形態の工夫をするなど、学習環境を整えながら、学習活動を展開しました。 	学 教	b	<ul style="list-style-type: none"> 子供たち一人一人に合った課題を明確にし、適切な指導を行っていきます。
○高等学校等の入学準備金貸付事業の推進				
<ul style="list-style-type: none"> 経済的な支援を必要とする家庭に対し、高校、大学等の入学金を無利子で貸し付けることで、就学の機会を得やすくします。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学準備金について、大学等2件、高等学校3件、計5件、1,400,000円の貸し付けを行いました。 入学準備金貸付事業について、市の広報紙により周知を行いました。（111月号） 	学 教	a	<ul style="list-style-type: none"> 貸し付けについて、今後も広報紙による周知を行います。 貸付金の回収については、返済が滞納している家庭への勧奨を行います。

○私立幼稚園助成金補助事業の推進				
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の教材費に助成金を支給すること、社会環境の変化により、重要な位置にある幼児教育の振興と幼稚園での学習内容を更なる充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園助成金について、市内3園の私立幼稚園（対象園児数：662人）に対し、総額158,480円を支給しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 助成金の支給により、幼児教育に必要な教材の充実を図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園に対し、今後とも同様に助成金を交付し、幼児教育の充実を図っていきます。
○就学援助制度の周知及び支援				
<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由によって教育の機会が失われやすいように、保護者に対して、学用品費や給食費等の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。また、制度の周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助費について、小学校192人、13,997,571円、中学校116人、14,542,664円の支給をしました。 新入学児童・生徒に対し、新入学用品費を入学前に支給しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助費の支給により、就学に係る保護者の負担を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図るため、新入学説明会時や在校生に対し、通知を配布します。 広報紙及び市ホームページに掲載します。
○特別支援教育就学奨励事業の推進				
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の一部を助成し、経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育就学奨励費について、小学校52人、2,607,595円、中学校19人、1,588,332円を支給しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育就学奨励費事業の推進により、就学に係る経済的負担を十分に軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育学級に在籍する児童生徒の保護者に制度の案内を実施します。

○学校の組織体制の整備・充実				
<ul style="list-style-type: none"> 校長は、学校経営のビジョンを明確に提示し、教職員の共通理解のもと、リーダーシップを発揮した学校経営を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校経営を推進するため、各校長が学校教育目標の具現化・具体策を示し、特色ある取組等を示して目標及び目標具現化のための具体策を共有しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 校長が経営ビジョンと運営計画が共通理解すること、チームとして教育活動を取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も校長のリーダーシップのもと、学校組織として特色ある取組を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> 校長と教頭を中心に教職員集団をとりまとめる主幹教諭や中堅教職員などのミドルリーダーの育成を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 責任ある役割を任せることでリーダーの自覚を高めるため、小・中学校の主幹教諭（8名）を配置するとともに中堅教職員を校務分掌の主任として配置し、力量を発揮できるように、校長や教頭にミドルリーダーの育成を促しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 学校課題研究で主幹教諭や教務主任、各主任が中心となり組織的な課題解決が着実に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手教職員が急増し、年齢構成の二極化が顕著なため、今後主幹教諭や中堅教職員等のミドルリーダーの育成を充実させ、組織力の向上を目指します。
○学校運営に係る情報公開の推進				
<ul style="list-style-type: none"> 学校経営について、保護者等への情報発信を積極的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校で、学校だよりやホームページの開催の機会を活用し、学校経営に 関する情報発信を積極的に行いました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体・機会を活用し、学校評価・学校経営・日々の教育活動の様子を、積極的に情報発信・公開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に学校経営方針等をホームページで紹介し、年度末には成果を発信すること、学校運営の情報共有を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 学校公開、学校だより、ホームページ等により、各小・中学校の様子を発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校において、学校公開日の設定、土曜参観の実施、定期的な学校だよりの発行、ホームページの更新を行い、日々の学校の様子を発信しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な実施と定期的な発行、ホームページの随時更新等により、日々の学校の様子をより積極的に発信することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校で様々な媒体や機会を積極的に活用し、分かりやすく一貫性のある情報発信に取り組んでいます。
○全職員を対象にした人事評価制度の活用				
<ul style="list-style-type: none"> 様々な教育課題の解決に向けて、目指す学校像の実現を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員一人一人が教育課題の解決に向け教科指導、学年・学級経営、生徒指導、その他の校務等の年度目標とその他の行動の重点項目を設定し、達成度の評価と課題の分析を行うとともに、校長、教頭との面談をとおして校長の目指す学校像の実現に力を結集しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が校長の目指す学校像の実現と連鎖した目標を定め、校長が計画的に人事評価を行うことで、教職員が自らの教育活動を評価し、資質の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校の教育課題を明確にし、目指す学校像の実現に向け、今後より丁寧に人事評価制度を活用していきます。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

主に保護者が子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせるために行う、家庭教育に関する学習機会の充実とP T A活動の推進を図ります。地域での教育推進体制の充実を図ります。

また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動の推進を図ります。

さらに、地域活動室事業と学校応援団の活動の推進をとおして地域との絆を深め、地域の教育力の向上を図るとともに、学校における教育活動の充実を図ります。

- 施策 1 家庭教育に関する学習機会の充実とP T A活動の推進
- 施策 2 地域の教育推進体制の充実
- 施策 3 子供の読書活動の推進
- 施策 4 地域活動室事業と学校応援団の活用の推進

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策	■ 主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	事業	個別取組					
施策1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進							
○家庭教育支援事業の充実【※令和4年度重点項目】							
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の教育力をより向上させるため、入学前児童の保護者対象の子育て講演会等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供の発達段階に応じた子育てについて理解を深めていただくため、小・中学校入学前の子供を持つ保護者を対象に「新入学児童をもつ親としての心がまえ」「イタターネ」の危険性と生活習慣」などの子育て講座を開催しました。(計7回開催、延べ478人参加) 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の就学時健診や中学校の学校説明会に合わせ、子育て講座を実施し、多くの保護者に講座を受けていただくことで、発達の段階に応じた子育てについて理解を深める機会を提供することができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 子供の発達の段階に応じた子育てを一層理解していただくため、子育て講座を実施するとともに、当該講座について保護者のニーズを踏まえ、より充実した内容にしています。 	
○PTA活動の推進							
	<ul style="list-style-type: none"> 教育講演会等、事業の活性化を図るとともに、各小・中学校のPTAが相互に情報交換し、協力できるよう、北本市PTA連合会に対する支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育セミナー「ハートピア21」(ハートピア21実行委員会主催/市教委とPTA連合会で組織)の開催にあたり、会場の提供及び企画・運営を支援しました。(11月3日、71人参加) PTA会員の資質向上を図るため、各小・中学校のPTAにおいてテーマを定めて企画・運営する家庭教育学級を補助金交付により支援しました。(3回開催、延べ82人参加) 北本市PTA連合会の活動を支援するため、補助金265,000円を交付しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 事業の共催や委託、補助金の交付など、様々な方法でPTA活動を支援し、PTA活動の推進を図ることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> より主体的なPTA活動の推進を図るため、助言や情報提供等の支援を充実していきます。 	

P60

○自然体験活動等の推進				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域性を生かした自然体験活動等の取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月9日・10日にホテル観察会を野外活動センターにて実施しました。(231人参加) 場内のせせらぎで光るヘイケボタルを観察したほか、体験学習室で幼虫と成虫、餌となる巻貝の生態展示を実施しました。 ・野草のリースづくりや門松づくりなど、様々なイベント、ワークショップを開催しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・北本市ホテルの里づくり推進協議会に協力をいただき、環境保護への意識啓発を行うことができました。 ・野外活動、体験学習などをおし、健康増進を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も様々なイベント、ワークショップを開催するとともに、多くの方に参加していただき、より広く周知していきます。
○放課後子ども教室事業の推進				
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室と学童保育室の児童が北本市放課後子ども総合プログラムに基づき、共通プログラムに参加する活動を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学童保育室との共通プログラムの開催を中止しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度開催に向けた準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（コミュニティ等）との連携を密にし、事業への理解・関心を深めて、継続的に地域の関心を深めて、継続的に地域の関心を深めていきます。
○青少年の健全育成活動の促進				
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に係る情報交換会を設けるなど、関係団体の取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の青少年非行・被害防止特別強調月間に合わせて、北本駅を中心に非行防止キャンペーンを実施し、啓発活動を行いました。(7月6日実施) ・北本市青少年育成市民会議の活動を支援するため、補助金457,423円を交付しました。 ・「郷土きたも」と「テーママ」とした活動を通して、青少年の健全育成及び青少年のふるさと意識の高揚を図るため、青少年ふるさと学習事業を北本市青少年育成市民会議に委託しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・北本駅を中心に非行防止街頭キャンペーンを実施することにより、効果的な啓発活動を行うことができ、青少年ふるさと意識の高揚を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに幅広い参加を募り、青少年の健全育成の啓蒙を深めるために助言や情報提供等の支援を充実していきます。
○学校公開の実施				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開の実施をおおして、教育に対する地域の理解を深め、関心を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に対しての理解を深めていただくため、各校で保護者や地域の方を対象に、児童生徒の様子や学校の環境を公開する学校公開を行います。回数制限や日程の分散をしたり、ICT機器等を活用して開催方法を工夫したりして実施しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開により、コロナ禍において教職員が工夫して教育実践を行う様子や、児童生徒が学習したり発表したりする姿を保護者や地域の方々にご覧いただくことができ、 	<ul style="list-style-type: none"> ・「w i t h コロナ」の時代及び令和の時代の新しい教育を、児童生徒の学ぶ姿や学校の環境などを公開することとで、地域の理解を深めていきます。 ・学校公開日には、多くの人の出入りがあるため、児童生徒の安全面に配慮していただきます。

施策3 子供の読書活動の推進

P63

○読書に親しむ機会の提供と充実				
<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会を定期的に実施するとともに、季節毎の各種行事においてブックトークや読み聞かせを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読みかせ (24回)、定期おはなし会等 (159回) を実施しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会を行い、利用者に読書への動機付けが図られました。他にも出前おはなし会など、できる限りの事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の読書活動を推進する市民団体と連携して、おはなし会や行事を開催し、子供が読書に親しむ機会を増やしています。
<ul style="list-style-type: none"> ・おすすめ本の展示など、利用者へ積極的に情報を提供し、読書への動機付けを促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが読書の幅を広げ読書の体験を深めるきっかけを提供するため、様々な分野の本の展示を行いました。 ・文化を伝える季節の本、行事の本など、利用者の興味関心を引く本の展示に努めました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の本の展示を行い、利用者により多くの本を紹介することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちや保護者の課題解決に役立つ本やテーマを定めて展示していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・子供の読書活動を推進するための講座を開催し、親子で本に親しむために、図書館分室を充実させ、子供の読書活動への支援を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「出前おはなし会」や定期の「おはなし会」を実施しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的におはなし会等を実施し、読書活動を推進することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の読書活動を推進する市民団体と連携して、おはなし会やイベントを開催し、子供が読書に親しむ機会を増やしていきます。
○読書環境の整備・充実				
<ul style="list-style-type: none"> ・子供の発達の段階に応じた読書環境を整え、気兼ねなく乳幼児を図書に親しませることができ、環境づくりを進めるため、こども図書館の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせを年間24回 (参加者52人)、おはなし会・イベントを年間159回 (参加者1,166人) 開催するとともに、テーマごとに図書の展示会を年間86回開催しました。 ・図書を新規に2,068点購入し、蔵書の充実を図りました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体と調整を図り、絵本の読み聞かせ、おはなし会・イベント等に子供や保護者が参加することができ、本に親しむ機会を増やし、より多くの本に親しめる機会を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども図書館の蔵書構成に注目を払い、子供や保護者が興味関心を持つ様々な分野の図書にふれられるよう、指定管理者と協力して選書に取り組みます。 ・北本市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進と環境整備に努めていきます。

施策 4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

P64

○地域活動室事業の推進				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動室に関する周知を行い、地域住民の参加を促すとともに、児童生徒と地域住民の交流を支援して地域活動室の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、できるだけ趣旨に沿った利用を図りました。 ・地域活動室にコーナーを配置し、地域と学校との連絡調整を行いました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・中止・縮小した活動も多くありましたが、活用の周知など引き続き行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域活動室の効果的な活用ができるよう、学校だより等による周知の工夫ととコミュニケーションの活用により、地域交流を促進します。
○学校応援団の活動の推進【※令和4年度重点項目】				
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習支援、ゲストティーチャーとして授業に参加していただくなど、地域の教育力の活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に応じ、できる範囲で授業の学習支援、補習の支援の他、総合的な学習の時間等でゲストティーチャーとして地域の方に参加していただくなど、積極的に活用しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の経験に基づき指導により、既習事項と現実社会が結びつき、より深く学ぶことにつながることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、積極的に地域の教育力の活用を図るため、ICT機器等の利用等も検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び地域住民の挨拶運動や校舎内外の巡回等への協力をとおして、子供の健全な育成を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校時の見守り活動、安全の視点での校舎内外の巡回など、児童生徒の安全・安心な学校生活のために、教職員と協働して活動を行いました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が目の届かない地域全体の見守りをしていただくとともに、教職員とは違った視点で巡回していたことが、多角的に安全の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員とは異なる視点で学校を見ることができ、重要性を認識し、今後も積極的に多方面から安全指導・点検をしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民の学校清掃活動や美化活動への参加をとおして、校内環境の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校地内の樹木の剪定、草刈り、トイレ清掃に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための消毒作業にも協力をいただきました。校内環境の整備を推進しました。 	学教	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員だけではできない樹木剪定等にも協力いただき、広い校地を潤いのある環境にさせていただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の消毒作業にも快く協力していただきました。教職員の負担軽減にもつながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍や教職員の働き方改革等により、学校の清掃活動も大きく変わりつつあることから、今後とも地域の理解と協力を得られるよう努めていきます。

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの支援

市民が生涯を通じて学習・スポーツをすることができ、学習・活動をした成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習・スポーツの活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。

また、市民への文化芸術活動の発表の場の提供や地域文化の振興をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

- 施策 1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進
- 施策 2 学習・活動施設の整備・運営の充実
- 施策 3 文化芸術活動の推進
- 施策 4 スポーツ活動の推進

基本目標 V 生涯学習の支援

施策	■ 主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	事業	個別取組					
<p>実施1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進</p>							
<p>○生涯学習啓発活動の充実</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報やホームページ等を活用した、生涯学習啓発活動の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報紙に、市民大学ききもと学苑、日本薬科大学の公開講座、市役所出前講座、きたもとピアノフエスタスの開催案内を掲載し、参加を募りました。 市のホームページに、市内で活動するグループ・サークル情報を掲載しました。また、大学公開講座、きたもとピアノフエスタスにおいて、インターネットによる申込を実施しました。 	<p>生学</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内外から多くの参加者を募集することができ、生涯学習の学習環境について、PRすることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙及び市のホームページを利用した生涯学習啓発活動に努めるとともに、生涯学習関連講座に係るインターネットを利用した参加申込を拡充します。 	P67
	○学習情報の収集及び相談体制の整備		<p>生学</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する団体を紹介することで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。また、人材情報バンク登録者増加に努め、講師を人材情報バンクから紹介することができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報誌を適宜見直し、新鮮な情報を発信するとともに人材情報バンクの更新を行います。 	
<p>○市民大学ききもと学苑の充実</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人一人がライフスタイルに合わせて学習機会を選び参加できる市民大学ききもと学苑の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が互いに学び、支え合い、交流を深めるため、市民大学ききもと学苑の運営に助言と支援を行い、市民の学習機会の拡充を図りました。(市民大学ききもと学苑、185講座、1,740人受講 ※前年比で7講座の増加、39人の増加) 	<p>生学</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野の講座を幅広く開催できたことで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 多彩な講座を開催することにより、多くの市民に受講していただく機会を拡充してまいります。 	
<p>○市役所出前講座の開設</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体からの要請に基づき、団体が主催する学習会に市職員を講師として派遣する市役所出前講座の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり・行政関係で10講座、都市計画関係で4講座、教育関係で6講座などの合計31講座を開設し、市民からの要望により15回の講座を実施しました。 	<p>生学</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野の講座を幅広く開催できたことで、市民に生涯学習活動の機会を提供することができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いジャンルの講座が開設できるように関係部署との調整を図ってまいります。 	

○大学公開講座の開催及び内容の充実							
<ul style="list-style-type: none"> 市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座の実施しました。(日本薬科大学公開講座(2回)、武蔵丘短期大学(1回)) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座を実施しました。(日本薬科大学公開講座(2回)、武蔵丘短期大学(1回)) 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な学習機会を市民に提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座参加者からの意見を参考にしながら、市民のニーズに合った講座の開催を検討していきます。 				
○子ども大学きたとの充実							
<ul style="list-style-type: none"> 大学・専門学校の教員や学習施設の指導者による専門的な講義や体験活動を通じて、児童の知的好奇心を引き出す学習の機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学4～6年生を対象に40人を定員として、8月2日(火)、8月9日(火)、8月18日(木)、8月23日(火)の4日間で4講座の開催を予定しました。 1日目「仲間づくりゲームに挑戦しよう！」 2日目「お菓子を使ったプログラミング教室」 3日目「キヤンパス場の植物管理人になろう！」 4日目「ニュースの舞台裏」 39人の参加がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちの知的好奇心を刺激することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちのニーズに合った魅力ある講義の企画・提案及び協力者(企業や教育機関)の開拓に努めます。 				
○国際理解学習・交流事業の推進							
<ul style="list-style-type: none"> 国際理解学習・国際交流の普及奨励と、国際交流の場の創出を目的とした国際交流ラウンジ事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流ラウンジ事業を国際交流ラウンジ委員会に委託し、学習センターを会場に実施しました。 「もつと知ろう友達の国」2回開催 日本語指導ボランティア養成講座4回開催 創立25周年記念&ふれあいパティー 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習会を中心に、国際交流の場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習会を中心に、国際交流の場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも日本語学習会を中心に、国際交流の普及を目的とした国際ラウンジ事業を推進します。 			

○中央公民館・地域学習センター運営の充実

<p>・たれもが幅広く学ぶ学習機会の充実を図り、生涯学習への意識を高めます。</p>	<p>・児童・生徒、高齢者、女性等あらゆる年齢、種別を対象にした各種講座、イベントを開催し、生涯学習の機会の提供を図りました。</p> <p>文化センター 公民館事業 138日 2,749人参加 自主文化事業 40日 3,171人参加 地区公民館 主催、共催及び支援事業 839日 28,770人参加</p>	<p>生学</p>	<p>b</p>	<p>・高齢者学級においては、新たな参加者を増やしていき、講座の内容の充実を図っていきます。 ・若い世代の参加を増やすために、休日の講座の実施など運営方法について研究していきます。</p>
<p>・機能的で利用しやすい施設づくりを目指して、老朽化している施設設備を計画的に改修・充実するとともに、適切な管理運営と緊急時における体制整備に努めます。 【※令和4年度重点項目】</p>	<p>・公民館等の各種設備修繕と消防訓練を実施し、良好な施設維持管理と緊急時体制の整備を行いました。</p> <p>【各公民館等の主要修繕】 中央公民館：冷温水二次ポンプ改修工事等 中丸公民館：屋根等改修工事 西部公民館：エレベーター昇降機能維持修繕等 学習センター：非常用発電装置修繕工事等 【緊急時体制】 緊急時対応マニュアルを作成し運用しています。</p>	<p>生学</p>	<p>b</p>	<p>・施設の老朽化が進む中で効果的に改修し、適切な施設運営ができるよう、今後も計画的に改修を行います。 ・緊急時対応マニュアルを効果的なものとするため、周知徹底、更新を行っていきます。</p>
<p>○各種文化事業の充実と展開</p>				
<p>・地域文化の振興に寄与するため、本市の文化事業の理念や市民ニーズを反映させた自主文化事業を開催します。</p>	<p>・市民が優れた芸術・文化に触れ合い、楽しむ機会を創出するため、星まつりコンサート2022、東京音楽大学提携コンサート等を開催し、市民に良質な音楽を提供しました。 ・市民が落語を身近に楽しめる「きたもと さくら亭」を開催しました。 ・幼児と子育て世代を対象に、情操を育成する子ども劇場を開催しました。</p>	<p>生学</p>	<p>b</p>	<p>・あらゆる世代の市民が優れた芸術文化に直接ふれられるよう、様々な企画を実施していきます。</p>
<p>・本市の音楽文化の創造と発展のため、北本ピアノフェスティバルを開催します。</p>	<p>・77回目の北本ピアノフェスティバルを開催しました。</p>	<p>生学</p>	<p>b</p>	<p>・ピアノフェスティバルは市民の発表の場として、さらなる周知を図り、来場者数の増加に努めていきます。</p>

○野外活動センターの運営の充実【※令和4年度重点項目】							
<ul style="list-style-type: none"> ・野外活動や体験活動を行うための施設として有効活用されるよう、適切な施設の整備と管理運営に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な施設の維持管理を図るため、施設設備の日常・定期・緊急点検等を適切に実施し、破損箇所等の修理を迅速に行うとともに照明のLED化を実施しました。 ・コロナ禍においても、安全対策をとりながら、施設の管理運営を行いました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・設備点検及び迅速な修繕を実施することとともに、様々なイベントや体験活動を実施することで施設が有効活用されました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の一部で経年劣化による不具合が発生しているため、安全に利用できより日常点検と適切な修理を行っていきまます。 ・施設を有効利用し、さらなる集客を図れるようPRの方法、イベント内容などを工夫していきます。 		
○視聴覚資料の有効活用							
<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚機材・機器及び資料的価値のある映像の有効活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクター、DVDソフトなどの視聴覚機器・ソフトについて、貸し出しを行いました。(貸出件数 機器：0件、ソフト：131件) 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚機器、ソフトの貸し出しを行うことにより、学習活動の推進を図ることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き図書館で資料的価値のある映像ソフトの貸し出しを実施していきます。 		
○プラネタリウムの運営の充実							
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童に対し、豊かな情報をはぐくむことを目的として実施する団体投影の内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「きつぷらぶらねたりうむ」を実施しました。106人 ポケットモンスター オローラからのメッセージ 1,364人 名探偵コナン～灼熱の銀河鉄道～ 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・リクエストに対応した投影内容の充実を図りました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者を増やすため、魅力あふれる番組作成やインターネットを利用した広報活動を実施していきます。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・自然現象への興味を深めてもらうため、事前学習と文化センター屋上で実際の望遠鏡を使用した天体観望会を定期的に開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・望遠鏡や星座早見盤を使った天体観望会を文化センター屋上で行いました。(回数4回、122人) 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習と実際の望遠鏡を使用した天体観望会を実施することで、自然現象への興味を高めることができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・望遠鏡が老朽化しているため、望遠鏡を修繕するなど対策を検討していきます。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルシステムの機能を十分に発揮した、魅力的な映像番組を投影します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・星空を中心にした番組、家族で楽しみながら学ぶ番組、宇宙科学をテーマにした番組等のほか、子供に人気のキャラクターが登場する番組を用意するなど来館者が見たい番組を選べるようにしました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の抗菌コーティングを実施し、安全にプラネタリウムを楽しんでいただけました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者を増やすため、魅力あふれる番組作成や投影内容を工夫していきます。 		

○図書館運営の充実					
<ul style="list-style-type: none"> 市民の読書を支援するとともに、地域や市民の課題解決に必要な各種資料や情報の整備・充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の整備・充実に努めました。(新規購入図書資料中央図書館7,675点、こども図書館2,068点) レファレンスサービスを実施しました。(中央図書館2,342件、こども図書館4,062件) 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料の整備・充実に努めました。地域や市民の課題解決に必要な各種資料や情報の整備・充実に努めます。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書を充実させるとともに、他の公立図書館との相互貸借の制度等を活用し、充実した読書活動が行えるよう支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄図書のリサイクルを実施し、関係機関等への資料提供と再活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄図書について、小中学校、保育所、公民館等に情報提供し、リサイクルを実施しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して廃棄図書をリサイクルして活用することとで、地域の図書資料の充実に繋がりました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して廃棄図書をリサイクルして活用していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館と公民館に置く図書館分室とのネットワークを強化し、利便性の向上を図るとともに、こども図書館の利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館、図書館分室、こども図書館のネットワークを強化し、市民サービス向上に努めました。 中央図書館、こども図書館、児童館、児童館が行事等での連携を図り、利用促進に取り組みました。 「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、42作品の応募があり、子供たちの図書への興味向上、読書活動の推進を図ることができました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館、図書館分室、こども図書館のネットワークを強化し、利用者の利便性の向上を図られました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館、図書館分室、こども図書館のネットワークを強化し、図書館の利用を促進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者などに対するデジタル図書の貸出サービスを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者等向け音声サービスの充実を図るため、日々の新聞情報や図書館蔵書についてボランティア協力のもと、デジタル図書を作成しました。(デジタル図書貸出1,374巻) 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 市民のボランティア活動によりデジタル図書を新規作成し、視覚障がい者の読書機会の拡大が図られました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> デジタル図書の蔵書点数を増やして、サービスの充実を図っていきます。 新規の朗読者を支援してデジタル図書の作成に取り組みしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> おはなし会をはじめ各種行事におけるブックトークや読み聞かせを魅了するものとし、子供の読書活動への支援を推進します。 <p>【※令和4年度重点項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 絵本の読みきかせ(24回)、定例おはなし会等(159回)を実施しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 親子で参加できるイベントを開催し、本と子供の関わりに対する理解を深めてもらい、読書活動を推進することとができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> こども図書館のさらなる利用促進を図っていきます。 関係団体(北本市子ども立庫連絡会・北本市子ども本を楽しむ会)と連携し、おはなし会や行事を充実させていきます。

○市民文化祭の開催				
<ul style="list-style-type: none"> 市民に文化芸術の発表の場を提供するとともに、文化芸術に親しむ人々の輪を広げるため、市民文化祭を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 第56回市民文化祭芸術展の開催 10月27日～30日、出品点数221点、来場者数737人 第57回市民文化祭文化のつどいの開催 11月12日、13日、20日 出演団体46団体、来場者数3,713人 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化意識を高めるとともに、出品者相互の交流を深めることができました。 文化のつどいは3年ぶりに実施することができ、市民の文化活動の育成及び相互の交流を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの方からの出品と来場していただくため、企画及び広報活動をさらに充実していきます。 文化のつどいの運営方法について、出演団体がより参画しやすい検討を行います。
○市民文芸誌の刊行				
<ul style="list-style-type: none"> 市民の文芸活動の振興を図るため、詩、俳句、小説等を公衆し、掲載するための市民文芸誌「むくろじ」等を刊行します。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生から高齢者の方まで幅広い年代の作品を掲載し、市民の文化創造活動を促すとともに、北本市の文化の振興に寄与することができました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 小学生から高齢者まで幅広い年代の作品を掲載し、市民の文化創造活動を促すとともに、北本市の文化の振興に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し等のため、第46号（令和4年度）をもって休刊とします。
○文化団体等の活動の支援				
<ul style="list-style-type: none"> 文化団体等が行う事業活動について名義後援等を行い、団体等の活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種文化団体等が主催する発表会等について、名義後援を実施しました。 	生学	<ul style="list-style-type: none"> 事前連絡や各種団体との調整を密にとり、各文化団体がその特徴を生かした活動を行うことを促すことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体がさらに幅広く活動できるように配慮していきます。

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進					
市民が年齢や性別、障がいの有無に関係なく、スポーツに親しむことができようとする関係団体と連携を図り、様々な大会や教室の開催に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのスポーツ団体の大会や教室が中止となりました。	学生	コロナ禍でも、いくつかの教室を開催しましたが、感染対策を徹底して実施し、市民に運動の機会を提供することができました。アンケート等ニーズ調査を実施し教室の開催に努めました。	b	コロナ終息後には、多くの大会や教室が開催できよう引き続き関係団体の支援をしていきます。
○スポーツに親しむことのできる環境の整備・充実					
・体育センターがスポーツ施設として有効活用されるよう、適切な整備と管理運営に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限を実施しているため、時短営業した昨年より増加しましたが、コロナ禍以前の利用者数より減となりました。	学生	体育センターの運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて安全安心な利用を市民に提供することができました。	b	引き続き市民に安全安心な利用をいただけけるように感染対策を徹底します。
学校体育施設を多くの市民が身近なスポーツの場として活用できるように施設開放の充実に取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限を実施しているため、時短営業した昨年より増加しましたが、コロナ禍以前の利用者数より減となりました。	学生	学校の施設開放にあたっては、感染症予防対策を徹底し、市民にスポーツ活動をする場を提供することができました。	b	引き続き感染予防に協力いただきながら、学校開放施設の利用促進を図ります。
○スポーツ体制の支援【※令和4年度重点項目】					
地域のスポーツ関係団体を育成するとともに、その支援に努めます。	北本市スポーツ協会、北本市スポーツ少年団、北本市レクリエーション協会に補助金を交付し活動を支援しました。	学生	各団体が活動することで本市のスポーツ活動の普及が推進されました。	b	引き続き支援を継続していきます。
スポーツ活動を支える指導者の育成・支援に努めます。	地域のスポーツ活動の指導者であるスポーツ推進委員を活用してニューズスポーツ教室を開催する等、スポーツ指導者の育成・支援の場の提供に努めました。	学生	指導者の育成・支援の場であるとともに、市民に対してもスポーツをする機会を提供することができました。	b	引き続きスポーツ推進委員の支援を継続していきます。

基本目標VI 文化財保護の推進

地域で長く培われてきた北本の歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、貴重な重要遺跡や石造物、古文書、民具などの各種文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と振興に努めます。

また、文化財への理解を深め、これを活用するため、文化財の情報発信と啓発事業の充実に努めます。

施策 1 文化財保護の調査と研究

施策 2 文化財の保存と管理

施策 3 文化財の啓発と活用

施策 4 郷土芸能の継承と支援

基本目標Ⅵ 文化財保護の推進

施策	■ 主な取組		所管課	教育委員会の自己評価	取組評価	課題・方向性	計画書
	事業	個別取組					
<p>施策1 文化財保護の調査と研究</p> <p>P73</p>							
○文化財の調査・研究							
	<p>* ・デーノタメ遺跡、石戸城跡など貴重な埋蔵文化財包蔵地については、積極的に内容確認調査を行います。また、遺学識経験者や専門機関と連携し、遺跡の重要性について情報発信をします。</p>	<p>・デーノタメ遺跡の保存・活用について文化庁、埼玉県教育委員会と協議を進めました。出土遺物の分析作業を実施し、縄文人の植物利用について、その一端を明らかにすることができました。 ・御茶屋遺跡において内容確認調査を実施し、昨年度の一部に続き、新たに御茶屋の主郭と考えられるエリアの構造の一部を明らかにしました。この結果、文献資料とあわせて考察により、徳川将軍家にゆかりのある「御茶屋」についての知見を深めました。</p>	文化財	<p>・デーノタメ遺跡における、当時の環境や生業についての新たな知見を得ることを目的に、自然科学分析を実施しました。 ・御茶屋の存在が考古学的手法で明らかになったことと、北本市にとって重要な史跡の存在を確定することができました。</p>	b	<p>・デーノタメ遺跡については、目的的に、シンポジウムの開催を検討する予定です。また、今後遺跡の性格をより詳細に把握するため、内容確認調査および出土遺物の分析を進めます。加えて「デーノタメ遺跡調査指導委員会」の指導のもと、国・県との協議を進め、保存と活用に努めていきます。 ・「御茶屋」については、調査を継続し、地元との連携についても引き続き継続していきます。</p>	計画書
○埋蔵文化財の調査							
	<p>・開発行為等で失われる埋蔵文化財については、発掘調査を行い、調査報告書を刊行します。</p>	<p>・埋蔵文化財包蔵地における保存措置のため、2件（下宿遺跡第9次・上手遺跡第6次）の発掘調査を実施しました。 ・「権現堂遺跡・刑部谷遺跡・丸山遺跡第3次調査・八幡遺跡第4次調査」の発掘調査報告書を刊行しました。</p>	文化財	<p>・文化財保護法に則り、事業者・地権者と協議・調整を行い、開発事業等に対して埋蔵文化財の適切な取扱いに努め、文化財の保護を図ることができました。 ・開発に伴う発掘調査の報告書を作成することにより、市内遺跡の調査成果を公表することができました。</p>	b	<p>・今後も開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱いに即ち、文化財保護法に即ち適切に対応していきます。 ・試掘及び発掘調査が増加傾向にあることから、専門職員の使用について人事所管課と協議していきます。</p>	計画書
	<p>* ・デーノタメ遺跡・・・「デーノタメ」は、北本市を南北に流れる江川の支流付近に、昭和40年代まであった約千㎡の湧水池の名前。遺跡はこの湧水池を囲む6万㎡程度、縄文時代中期後期の水場遺構や漆塗土器が発見されている。</p>						

○指定文化財にかかる調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の候補となるリストを作成し、記載された文化財についての重要性や希少性を評価し、指定に向けて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「放光寺旧蔵のガングルマ」を市の諮問機関である北本市文化財保護審議会の審議を経て、新たに市指定文化財とし、将来にわたって残すべき文化財を牌やすすことができました。 「田島家文書」や「石戸小学校日誌」について継続的調査を行い、文化財保護審議会において審議した結果、市指定文化財候補としました。 さらなる指定文化財候補として、「市内民俗芸能団体」及び「大山灯籠」の存在を確認し、その調査を開始しました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> 指定候補である文化財の調査を進め、その価値と評価について審議を進めることができましました。 さらなる指定文化財候補を発見することができましました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、市内に所在している文化財の調査を実施し、新たな市指定文化財として保護・活用できるように努めます。 指定文化財のうち、破損や劣化が認められるものについて、修復及び復元し、適切に保存を図っていきます。
○重要遺跡の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 「デーノタメ遺跡」の内容確認調査等を継続していきます。 「御茶屋」について、文献資料の収集と発掘調査について継続して実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> デーノタメ遺跡から出土する縄文時代後期の土器に、新たに種々の圧痕が認められたことから、種々の特定を進めるため、レブリカ法による圧痕調査を開始しました。 徳川家康が使用したとされる「御茶屋」について、さいたま市、越谷市、千葉市の事例を調査報告書により確認し、北本市「御茶屋」との比較検討を行い調査を実施しました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> デーノタメ遺跡の評価と価値をさらに高める調査結果を得ることができました。 北本市の「御茶屋」の北側範囲について、外郭施設の構造の一部が明らかになり、知見を得ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡の価値や評価について、市民に向けて広く啓発していきます。 「右戸城跡」や「宮岡米川神社前遺跡」などの他の重要遺跡についても調査・研究を実施していきます。
○民俗文化財の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が所有している民俗文化財について、その価値と評価を確立していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人々の生活を伝える民俗文化財(民具)について、教育委員会が収集保管している資料の取扱い方針を文化財保護審議会と共有し、今後の保存・活用に関する方針を定めることができました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> 現在まで、収集業務に特化してきた民俗文化財の取扱いについて、市の有識者会議と方針を共有することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 民俗文化財の具体的な分類作業を進めていきます。 体系化を図り資料化が完了した民具について、その価値と評価を行い、市指定文化財候補とすることを検討を行います。

○郷土資料室所蔵の史(資)料の整理と台帳化				
<ul style="list-style-type: none"> 市民の求めに応じたレファレンスサービスに対応できる管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で収集された古文書、行政文書についてリスト化し、閲覧等に対応できるよう整理作業を続け、市民等へのレファレンス業務に備えることができました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> リスト化と同時に収蔵についても工夫し、適正な保存管理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の施設については老朽化、狭隘化が進んでいることから、移転については公共施設マネジメント計画のなかで検討していきます。
○文化財資料の寄贈、寄託の対応				
<ul style="list-style-type: none"> 積極的な対応に努め、資料の散逸を防ぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> 農耕具等の古民具、旧家の古文書など、3件・計27点の民俗的・歴史的資料を収集しました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> 古民具の収集や古文書の解説を行い、失われつつある民俗資料、歴史資料の保存・整理を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保管する文化財資料の目録化を進めていますが、今後も資料の増加が見込まれるため、保存・保管施設の確保が課題となつていきます。施設移転については公共マネジメント計画のなかで検討していきます。
○指定文化財の現況調査の実施				
<ul style="list-style-type: none"> 保存状態、管理状況などを把握し、必要に応じて所有者への助言、修繕への補助などを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人所有の指定文化財について、文化財の保存状況の確認を文書のやりとりで行うとともに、修繕や活用に対する助言を行いました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の適切な管理等について、文書による調査を行い、指定文化財の管理状況を把握することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の適正な保存・管理・活用を図るため、指定文化財の現況を確認するための調査を行います。

○天然記念物の保存・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「石戸蒲ザクラ」や「高尾カタクリ自生地」などの天然記念物の現況調査をおこないます。 ・必要に応じて、樹木医などの第三者による診断などをおこなひ、適切な管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年「石戸蒲ザクラ」の根張り範囲拡大による育成を目的に、国指定天然記念物の追加指定とした北側隣接地について、土地の買い上げによる公有地化を行いました。 ・石戸蒲ザクラの保護と環境整備のため、消毒作業や枯損木の処理、支柱交換、北側用地境界のフェンス撤去など適切な管理を行いました。 ・「高尾カタクリ自生地」において授粉作業や撒種とともに、雑木林の管理を年間を通じて行い、育成環境の維持に努め、開花株を増やすことができました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・石戸蒲ザクラの育成にについて、根張り範囲を拡大し、育成環境の改善を図ることができました。 ・高尾のカタクリについて、株数の維持や自生地の保全と整備に努めることができました。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・石戸蒲ザクラの観察や周辺整備を実施し、本木の樹勢維持に努めます。 ・カタクリをはじめとする植物文化財の定期的なモニタリングを実施し、市内で新たな天然記念物の指定後補について情報収集を図ります。
○民俗文化財の集中的な収蔵	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に分散して収蔵している民俗文化財を1ヶ所にまとめて管理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3ヶ所に分散していた民俗文化財の収蔵について、2ヶ所にまとめることができました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗文化財の収蔵について、収蔵資料の約7割を一か所に収蔵することができました。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の分散した施設では効率が悪く問題が多いため、移転については、今後も公共施設マメジメント計画のなかで検討していきます。
○デーノタメ遺跡の史跡指定【※令和4年度重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・デーノタメ遺跡の史跡指定について、関係部署と連携しながら、実現に向けて事業を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、都市整備部、市長公室と連携し、デーノタメ遺跡の保存について、国指定史跡とすることの明確な方針が決められました。 ・地域住民に対して遺跡保存の理解を得ることができ、地域ぐるみで遺跡を守る姿勢を示すことができました。 	文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・デーノタメ遺跡を国指定史跡とすることについて、具体的な方策を策定することができました。 	a	<ul style="list-style-type: none"> ・デーノタメ遺跡の保存について、市議会の理解を得ることを目指していきます。

○インターネット等による文化財の情報発信	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財の情報や最新の調査成果について情報を発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「広報きたもと」において、石戸蒲ザクラの国指定100年を記念する連載記事や特集記事を掲載し、市民への周知を図ることができました。 市長公室と連携して、和楽Web(小学館)のホームページ上に「デーノタメ遺跡」と「石戸蒲ザクラ」の特集ページを掲載することができ、2万を超える閲覧数がありました。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対して、「石戸蒲ザクラ」の歴史や植物としての特徴を周知することができました。 石戸蒲ザクラの指定100周年を周知することができました。 大手出版社による、デーノタメ遺跡と石戸蒲ザクラの特集により、市外の人たちに北本市をPRすることができました。
○文化財の展示・公開・活用	<ul style="list-style-type: none"> 「広報きたもと」において、市の歴史や自然などについて周知していきます。 これからも「デーノタメ遺跡」や「石戸蒲ザクラ」などの市内文化財に対する認知度を上げていきます。 インターネット等のデジタルコンテンツの活用を研究していきます。
○文化財の展示・公開・活用	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎1階に展示スペースを設け、スポーツ展示「デーノタメ遺跡が語るもの」展を年間を通して開催しました。 「石戸蒲ザクラ」国指定100年記念展示会及び講演会を開催しました。特に講演会では、ゲストを招いたこととあり、文化センターホールを満席にして開くことができました。 学校や地域との連携による小学校社会科授業、市民向けの歴史講座、歴史探訪会等を支援しました(21回開催、延べ888人参加)。
○文化財の学習・啓発活動【※令和4年度重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> 市内の貴重な文化財について展示などを積極的にを行い、地域学習に寄与していきます。 重要遺跡を始め、発掘調査の成果等の現地説明会を開催します
○文化財の学習・啓発活動【※令和4年度重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生が学校で行う社会科見学会で、石戸蒲ザクラ、板石塔婆取蔵庫の案内、解説を行い、児童の学習を支援することができました。 学校との連携による学習については、小学校および中学校の授業において、歴史散策による現地解説や総合の授業での講座などの学習支援を行いました。 地域との連携による学習については、市役所出前講座、公民館等が主催する歴史講座、歴史探訪会等を支援しました。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> 学校や公民館等と連携を図り、体験学習や出前講座を実施することや、児童生徒や市民に郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供することができました。 デーノタメ遺跡のPRを続けていくことができています。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携を図り、体験学習や出前講座を実施することや、児童生徒に郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供することができています。 市内の文化財について、講座や散策の参加者が親しむ機会を設けることができています。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> 通常、市で収集した古文書を教材として、「古文書を読む」の講座を毎年開催しておりますが、コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、歴史的資料や文化財等を活用した出前講座、体験学習、歴史探訪会等を実施していきます。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、市内の古文書を教材とした講座等の実施をしていきます。

施策4 郷土芸能の継承と支援

○郷土芸能団体の支援と後継者育成		文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請について、定例の理事会などで、情報の提供を行い、各団体の活動支援につなげることができました。 ・市内小・中学校へ、郷土芸能保存団体連合会などの告知などを行いました 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の申請対象は指定文化財であることと条件とすることが多く、未指定の団体の活動についていけません。 ・補助金の募集範囲について、広域化するのを郷土芸能保存団体連合会へ提案していきまします。 ・小中学校への授業支援を検討します。
○郷土芸能の記録と情報の発信		文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県の補助制度に加えて、民間団体からの活動補助などの情報を各団体へ伝え、申請等の支援を行いました。また、後継者育成のための新会 ・小中学校へ「北本市郷土芸能保存団体連合会」の情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能の映像の上映機会や写真展などの企画を考えていきます。 ・今後も積極的に各種メディアに働きかけていきます。また、市ホームページ等に郷土芸能保存団体連合会の情報掲載を検討していきまします。
○郷土芸能保存団体連合会の支援【※令和4年度重点項目】		文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能の活動を映像で記録します。 ・市内で活動する郷土芸能の魅力ホームページ等で発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能大会の観客の年代層を広げていくため、市内小・中学校、高校等への宣伝に努めます。 ・郷土芸能大会だけではなく、日常的な交流や各団体の市外への派遣などを支援していきまします。
		文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・北本市郷土芸能大会の再開について、支援を行うことができまします。 ・郷土芸能の啓発についで、啓発支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北本市郷土芸能大会の再開について、支援を行うことができまします。 ・郷土芸能の啓発についで、啓発支援を行いました。

【参考】令和4年度事業の個別取組にかかる自己評価（取組評価）の集計表

	施策名		個別取組の数	左記の個別取組の評価内訳				
				「s」	「a」	「b」	「c」	「-」
基本目標Ⅰ	施策1	確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善	10	0	3	7	0	0
	施策2	時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進	15	0	3	12	0	0
	施策3	「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組	4	0	0	4	0	0
	施策4	進路指導・キャリア教育の推進	4	0	0	4	0	0
	施策5	本物にふれる事業の推進	4	0	0	4	0	0
	施策6	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	7	0	3	4	0	0
基本目標Ⅱ	施策1	基本的人権を尊重する教育の推進	4	0	0	4	0	0
	施策2	人権啓発活動の推進	3	0	2	1	0	0
	施策3	心の教育の推進	7	0	1	5	0	1
	施策4	ボランティア・福祉教育の推進	2	0	0	2	0	0
	施策5	生徒指導・教育相談体制の充実	7	0	0	7	0	0
	施策6	児童生徒の健康の保持増進	13	0	2	11	0	0
	施策7	運動習慣の形成と体力向上の推進	11	0	0	10	0	1
	施策8	安全教育の推進と安全管理の徹底	12	0	2	10	0	0
基本目標Ⅲ	施策1	学校4・3・2制（小中一貫教育）をはじめとした異校種間連携の推進	3	0	1	2	0	0
	施策2	地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進	4	0	0	4	0	0
	施策3	教職員の資質の向上	10	0	2	8	0	0
	施策4	教育環境の整備・充実	7	0	2	5	0	0
	施策5	学校経営の改革推進	5	0	1	4	0	0
基本目標Ⅳ	施策1	家庭教育に関する学習機会の充実とP T A活動の推進	2	0	0	2	0	0
	施策2	地域の教育推進体制の充実	4	0	0	3	0	1
	施策3	子供の読書活動の推進	4	0	0	4	0	0
	施策4	地域活動室事業と学校応援団の活用の推進	4	0	0	4	0	0
基本目標Ⅴ	施策1	生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進	7	0	0	7	0	0
	施策2	学習施設の整備・運営の充実	14	0	0	14	0	0
	施策3	文化芸術活動の推進	3	0	0	3	0	0
	施策4	スポーツ活動の推進	5	0	0	5	0	0
基本目標Ⅵ	施策1	文化財保護の調査と研究	5	0	1	4	0	0
	施策2	文化財の保存と管理	6	0	2	4	0	0
	施策3	文化財の啓発と活用	4	0	1	2	0	1
	施策4	郷土芸能の継承と支援	3	0	1	2	0	0

*個別取組にかかる評価（取組評価）の凡例

- ・「s」期待水準を大幅に上回る成果を挙げている。
- ・「a」期待水準を上回る成果を挙げている。
- ・「b」期待する成果を挙げている。
- ・「c」期待する成果が十分に得られていない。
- ・「-」止むを得ない事情（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための事業中止等）により評価対象外。

6 評 価

【評価基準】

評価記号	評 価 要 素
A	期待水準を大幅に上まわる成果を挙げている。
B	期待する成果を挙げている。
C	期待する成果が十分に得られていない。

【点検・評価の集計結果】

評価記号	自己評価		外部評価者評価			
			清水委員		山田委員	
A	6 施策	19.3%	6 施策	19.3%	7 施策	22.6%
B	2 5 施策	80.6%	2 5 施策	80.6%	2 4 施策	77.4%
C	0 施策	0.0%	0 施策	0.0%	0 施策	0.0%
合 計	3 1 施策	100.0%	3 1 施策	100.0%	3 1 施策	100.0%

* 第2期北本市教育振興基本計画に定める31の施策に対する点検・評価となります。

* 各個別取組の「取組評価」におけるs及びa評価の割合を基に、「施策単位」による評価を行いました。

* 各事務事業の評価に関することは、各担当課にお問合せください。

【点検・評価の施策ごとの結果】

基本目標及び施策		自己評価	外部評価者評価		主管課	施策の取組状況掲載ページ
			清水委員	山田委員		
I 確かな学力と自立する力の育成						
1	確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善	B	B	B	学校教育課	9
2	時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進	B	B	B	学校教育課	11
3	「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組	B	B	B	学校教育課	14
4	進路指導・キャリア教育の推進	B	B	B	学校教育課	15
5	本物にふれる事業の推進	B	B	B	学校教育課	16
6	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	A	A	A	学校教育課	17
II 豊かな心と健やかな体の育成						
1	基本的人権を尊重する教育の推進	B	B	B	学校教育課	20
2	人権啓発活動の推進	A	A	A	生涯学習課	22

3	心の教育の推進	B	B	B	学校教育課	23
4	ボランティア・福祉教育の推進	B	B	B	学校教育課	25
5	生徒指導・教育相談体制の充実	B	B	B	学校教育課	26
6	児童生徒の健康の保持増進	B	B	B	学校教育課	29
7	運動習慣の形成と体力向上の推進	B	B	B	学校教育課	32
8	安全教育の推進と安全管理の徹底	B	B	B	学校教育課	35
Ⅲ 質の高い学校教育の推進						
1	小中一貫教育(学校4・3・2制)をはじめとした異校種間連携の推進	A	A	A	学校教育課	38
2	地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進	B	B	B	学校教育課	39
3	教職員の資質の向上	B	B	A	学校教育課	40
4	教育環境の整備・充実	B	B	B	学校教育課	42
5	学校経営の改革推進	B	B	B	学校教育課	44
Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上						
1	家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進	B	B	B	生涯学習課	46
2	地域の教育推進体制の充実	B	B	B	生涯学習課	47
3	子供の読書活動の推進	B	B	B	生涯学習課	48
4	地域活動室事業と学校応援団の活動の推進	B	B	B	学校教育課	49
Ⅴ 生涯学習の支援						
1	生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進	B	B	B	生涯学習課	51
2	学習施設の整備・運営の充実	B	B	B	生涯学習課	53
3	文化芸術活動の推進	B	B	B	生涯学習課	56
4	スポーツ活動の推進	B	B	B	生涯学習課	57
Ⅵ 文化財保護の推進						
1	文化財保護の調査と研究	B	B	B	文化財保護課	59
2	文化財の保存と管理	A	A	A	文化財保護課	61
3	文化財の啓発と活用	A	A	A	文化財保護課	63
4	郷土芸能の継承と支援	A	A	A	文化財保護課	64

【主管課における自己評価のまとめ】

教育総務課	<p>学校給食における地産地消の推進により、地元の名産品のトマトカレーを提供し、児童生徒の食の関心を深めることが出来ました。</p> <p>また、南小学校についてB棟屋上防水工事のための設計や外階段改修工事を実施するとともに、積雪時の宮内中学校屋内運動場屋根からの雪の落下に対して安全性を高めるために雪止めの設置を行いました。</p> <p>引き続き、安全に配慮した学校施設の整備を順次進めてまいります。</p>
-------	--

学校教育課	<p>コロナ禍であっても、小中一貫教育（学校4・3・2制）を基軸とした研究への具体的な取組を市内全校で実施したことや、児童生徒の学級満足度が全国平均値を上回ったことから、基本目標Ⅲ－1の施策を「A」評価としました。</p> <p>教職員の資質向上の取組は、働き方改革をより推進することができたが、教職員事故防止の徹底が課題となることから、市教委主催又は校内の研修の充実を図り、教職員事故0を目指してまいります。</p>
-------	---

生涯学習課	<p>基本目標Ⅱでは、施策2において、各種人権教育啓発資料を作成・配布するとともに、人権教育啓発講座を開催し、市民の人権意識の啓発を図ることができたことから「A」評価としました。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった事業等もありますが、「子ども大学きたもと」や「文化のつどい」など、計画どおり開催できたことから「B」評価としました。</p>
-------	--

文化財保護課	<p>基本目標Ⅵ-1では、重要遺跡の内容確認調査を実施し、貴重な成果を上げています。また、指定文化財候補の調査を開始しました。</p> <p>Ⅵ-2では、「石戸蒲ザクラ」の北側隣接地の公有地化及びフェンス撤去により、根張りの範囲を拡大しました。Ⅵ-3では、「デーノタメ遺跡」を国指定史跡にする方針が明確となりました。</p> <p>Ⅵ-4では、郷土芸芸能大会が再開し、このための支援も実施しました。</p>
--------	---

(注1) 生涯スポーツ関連事務は令和2年度より教育委員会所管事務となります。

(注2) 学校保健体育に関する事務の主管課は「学校教育課」となります。

【外部評価者講評】

埼玉大学名誉教授 清水 誠 (敬称略)



令和4年度教育行政の重点施策に沿って推進された31の施策について点検評価した。各個別取組の全てにおいて目標を明確にして取り組んだことを確認することができた。

特に、基本目標Ⅲの施策1「小中一貫教育(学校4・3・2制)をはじめとした異校種間連携の推進」を通してでは、令和3年度に引き続き児童生徒の学級満足度が全国平均を上回る等の成果を挙げていることを認めることができた。他にも基本目標Ⅰの施策6「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」、基本目標Ⅱの施策2「人権啓発活動の推進」、基本目標Ⅵの施策2「文化財の保存と管理」などの施策において期待水準を大きく上回る成果を上げていることを確認することができた。

北本市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について着実に点検及び評価を行い、成果を挙げていることを認めることができた。

淑徳大学教育学部学部長 山田 晋 治 (敬称略)



前回に引き続き北本市教育振興基本計画に基づき教育委員会が取り組んだ事務に関する点検評価に携わることになり、改めて過年度の報告書の概要等も確認しながら令和4年度教育行政の重点施策にかかる事業について点検評価した。収束に向かいつつあるとはいえコロナ禍の影響が色濃く残る中、各施策において概ね期待どおりの成果を挙げることができたことは大いに評価できると考える。中でも基本計画Ⅱ施策2「人権啓発活動の推進」や基本計画Ⅲ施策1「小中一貫教育(学校4・3・2制)をはじめとした異校種間連携」については前年度同様に期待水準を上回る成果を挙げていることを確認できた。また、基本計画Ⅵ「文化財保護の推進」の各施策でも、北本市ならではの貴重な文化財の保護やその活用等において大きな成果を挙げていることも確認できた。

全体として各施策にかかる取組に対する教育委員会の自己評価も妥当であると思われる。これらの成果と課題を次期教育振興基本計画の推進に活かすとともに、今後も北本市教育委員会が各学校、保護者、市民等と連携を図りながら子供たちの未来づくりに資する教育行政に期待したい。

7 指標一覧

第2期北本市教育振興基本計画において定められている各指標の数値目標について、令和4年度末におけるその状況は次のとおりでした。

関連施策	指標	令和3年度末 (太字は達成)	令和4年度末 (太字は達成)	第2期教育振興 基本計画の目標 (令和4年度末)
I 1 ほか	県学習状況調査の各学年の平均正答率が県平均を上回る教科の割合	50%	57.1%	100.0%
II 7	新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランクである児童生徒の割合	76.7	75.3%	87.0%
II 6	学校給食における地場産食材の使用量 *下段に5月1日児童生徒数を参考掲載	10,285 kg (4,165人)	7,545 kg (4,046人)	10,000 kg
III 4 IV 2	放課後子ども教室における学童との共通プログラムの実施頻度	各教室 0回/年	各教室 0回/年	各教室 35回/年
III I (I1・II5)	学校4・3・2制における児童生徒の交流活動実施回数	55回/年	72回/年	240回/年
IV 4	学校応援団の年間支援活動日数 (1校平均)	135日	112日	180日
V 1	市民大学きたもと学苑の講座数	178講座	185講座	250講座
V 1	人財情報バンク登録者数	187人	188人	180人
V 1	市役所出前講座	18件/年	15件/年	35件/年
V 2	市民1人当たりの公民館年間利用回数	4.2回	5.3回	7.5回
IV 3 V 2	市民1人当たりの図書資料年間貸出点数	4.7冊	4.7冊	5.8冊
V 2	市民1人当たりの野外活動センター年間利用回数	0.6回	0.8回	1.0回
VI 1	保護されている指定・登録文化財件数	53件	54件	55件
VI 3	文化財学習講座及び小・中学校学習支援講座数	17講座	25講座	30講座

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため各種事業が中止となったことから、指標に影響が出ていますのでご了承ください。

8 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

区分	日付	報告・議案件数	議事内容
定例	4月28日	報告 8件	令和4年度児童生徒数及び学級数、令和2年度各小・中学校第3学期状況報告について等の報告。
		議案 2件	北本市就学支援委員会委員の委嘱等、令和4年度「学校運営協議会」委員の任命についての議決。
定例	5月26日	報告 8件	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況、北本市社会教育委員の委嘱及び任命について等の報告。
		議案 2件	市指定文化財候補「田島家文書」の文化財指定（諮問）、北本市スポーツ推進審議会委員の委嘱についての議決。
定例	6月23日	報告 4件	北本市公民館等運営審議会委員の委嘱、北本市図書館協議会委員の委嘱等の報告。
		議案 4件	令和4年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問、北本市社会教育委員の委嘱及び任命について等の議案の議決。
定例	7月28日	報告 3件	令和4年度北本市教育委員会教育委員の学校訪問のまとめ、北本市青少年指導委員会委員の委嘱について等の報告。
		議案 2件	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、北本市立学校における働き方改革基本方針の改定についての議決。
定例	8月25日	報告 3件	令和4年度各小・中学校第1学期状況報告、和解をし、損害賠償の額を定めることについて等の報告。
		議案 2件	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書、北本デジタルアーカイブズ事業に関する協定書の締結についての議決。
定例	9月22日	報告 1件	教育長の決裁処分（共催・後援）の報告についての報告。
		議案 3件	令和5年度当初教職員人事異動の方針、第7回きたもとピアノフェスティバルの開催について等の議決。
臨時	10月5日	議案 1件	教職員の人事についての議案の議決。

定例	10月27日	報告 3件	令和4年度埼玉県学力・学習状況調査結果概要、下宿遺跡第9次発掘調査について等の報告。
		議案 1件	和解をし、損害賠償の額を定めることについての議案の議決。
定例	11月24日	報告 3件	令和5年北本市成人式開催概要、国指定100年記念展示「石戸蒲ザクラ展」についての報告。
		議案 3件	公の施設の指定管理候補者の選定結果(文化センター)、公の施設の指定管理候補者の選定結果(野外活動センター)についての議決。
定例	12月22日	報告 5件	教育長の決裁処分(共催・後援)の報告、第57回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について等の報告。
		議案 3件	令和5年度北本市立小・中学校入学通知、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についての議決。
定例	1月26日	報告 9件	教教育長の決裁処分(共催・後援)の報告、令和4年度各小・中学校第2学期状況報告について等の報告。
		議案 2件	北本市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十条の規定による教育委員の辞職の同意について等の議決。
定例	2月16日	報告 1件	教育長の決裁処分(共催・後援)の報告についての報告。
		議案 10件	第3期北本市教育振興基本計画、北本市立小・中学校職員服務規程の一部改正等の議決。
定例	3月22日	報告 15件	北本市立教育センター令和5年度事業計画等、北本市立体育センター令和5年度事業計画について等の報告。
		議案 11件	令和5年度教育行政の重点施策、令和5年度指導の重点について等の議決。

(2) 総合教育会議

日付	議案件数	議事内容
9月22日	議案 1件	北本市教育施策大綱についての議決。

(3) 学校訪問・社会教育施設等訪問

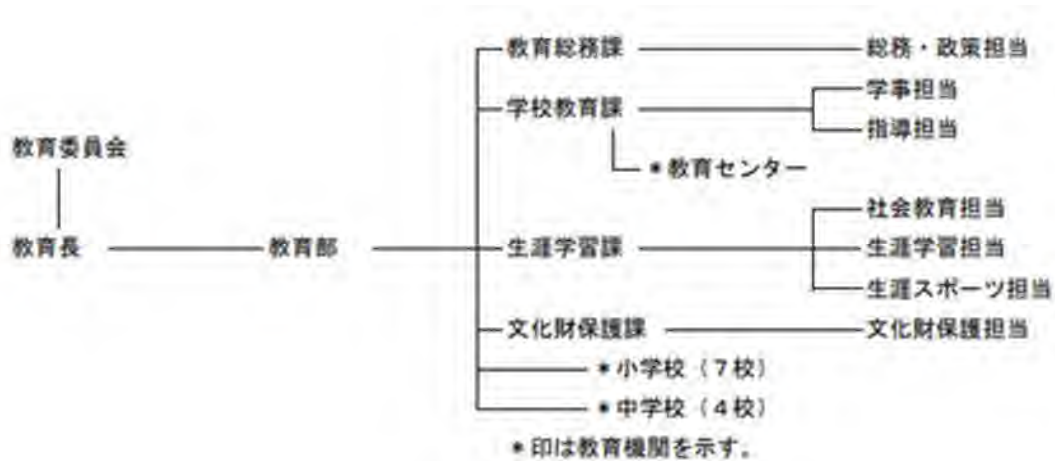
区分	日付	概要
学校訪問	7月5日	中丸小学校、南小学校、北本中学校
社会教育施設等 訪問	10月5日	勤労福祉センター、北部公民館、東部公民館、西部 公民館

9 資 料

(1) 教育委員会教育長・教育委員 (令和5年3月31日現在)

職 名	氏 名	教育長・教育委員の任期
教 育 長	神 子 修 一	令和 3年10月1日～令和 6年 9月30日
職務代理者	黒 川 範 子	令和 4年10月1日～令和 8年 9月30日
委 員	久保田 篤 正	平成29年 7月1日～令和 7年 6月30日
委 員	若 山 晋	令和 3年 4月1日～令和 7年 3月31日
委 員	関 根 桂 子	令和 4年10月1日～令和 8年 9月30日

(2) 教育委員会の組織 (令和5年3月31日現在)



○ この図以外に、課に属する施設等

生涯学習課 …… 野外活動センター、中央公民館、中央図書館、こども図書館
 南部公民館、東部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館
 学習センター、勤労福祉センター、コミュニティセンター
 体育センター

(3) 公立学校施設

ア 小学校

(令和4年5月1日現在)

学 校 名	児童数 (人)	学級数
中丸小学校	4 1 9	1 5
石戸小学校	2 7 3	1 4
南小学校	4 0 1	1 5
北小学校	3 9 8	1 5
西小学校	5 1 3	1 9
東小学校	3 9 6	1 7
中丸東小学校	1 8 8	8
小学校合計	2, 5 8 8	1 0 3

イ 中学校

(令和4年5月1日現在)

学 校 名	生徒数 (人)	学級数
北本中学校	5 6 5	1 8
東中学校	4 3 6	1 4
西中学校	1 3 8	7
宮内中学校	3 1 9	1 1
中学校合計	1, 4 5 8	5 0

(4) 北本市教育施策大綱

北本市教育施策大綱

(平成30年度～令和4年度)

○基本理念

グローバル化による多様性や急速な情報化・技術革新による社会的変化が進む中で、北本の子供たちが大きな夢と志を持ち、時代に対応していくため、基礎的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して、自らの人生を切り拓き、たくましく生きるための力をはぐくみ、豊かな人間関係を築きながら、幸福な生涯を実現するとともに、北本市の将来を担い、社会の中で役割を果たすことのできる人材を育成するため、教育は重要な使命を担っています。

この使命を果たすため、本市の教育行政を進めていく上での基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

○基本目標

I 確かな学力と自立する力の育成

教育の質を充実させるための土台づくりとして、主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の視点から授業改善を進め、指導方法の工夫・改善を行うことにより、児童生徒の学習過程を質的に高め、主体的・対話的で深い学びを実現させます。また、時代の変化や社会の変化に対応する教育を推進するとともに、義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育及び進路指導・キャリア教育を推進することにより、児童生徒の「生きる力」をはぐくみ、一人一人の自己実現を支援します。

さらに、様々な道の専門家にふれる事業を推進することにより、児童生徒の豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子供たちに対する支援、指導体制等の整備を推進します。

II 豊かな心と健やかな体の育成

幼児から高齢者に至るそれぞれの年代において、相手を思いやる心、感動する心など、

人権を尊重する意識を育て、差別のない社会を目指すため、人権啓発活動の推進を図ります。

学校においては、他人を思いやる心や公共の精神を養うため、心の教育やボランティア・福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全や防災などの安全教育の推進に努めます。

Ⅲ 質の高い学校教育の推進

各小・中学校のホームページ等を利用した情報発信や学校協議会等の効果的な活用により、地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員研修の一層の充実、人事配置の改善、人事評価制度の活用等を図ることにより、一人一人の教職員の資質の向上や総合的な学校力の向上を図ります。また、学校施設をはじめとした、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

さらに、幼稚園・保育園・小学校及び小・中学校の連携や小中一貫教育を推進し、子供たちの幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

主に保護者が子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせるために行う、家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進を図るとともに、地域の教育推進体制の充実を図ります。また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動の推進を図ります。

さらに、地域活動室事業と学校応援団の活動の推進をとおして地域との絆を深め、地域の教育力の向上を図るとともに、学校における教育活動の充実を図ります。

Ⅴ 生涯学習の支援

市民が生涯を通じて学習することができ、学習した成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習の活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実を努めます。また、市民への文化芸術活動の発表の場の提供や地域文化の振興をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

Ⅵ 文化財保護の推進

地域で長く培われてきた北本の歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、貴重な文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と振興に努めます。また、文化財への理解を深め、これを活用するため、文化財の情報の発信と啓発事業の充実を努めます。

北本市教育施策大綱と北本市教育振興基本計画との関係図

北本市教育施策大綱

(平成30年度～令和4年度)

○基本理念

「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

○基本目標

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V 生涯学習の支援
- VI 文化財保護の推進

実行計画

第2期北本市教育振興基本計画
(平成30年度～令和4年度)

北本市・北本市教育委員会

(令和4年度実施事業)

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 令和5年8月

編集 北本市教育委員会

〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地

T E L 048-591-1111

F A X 048-592-5997

U R L <http://www.city.kitamoto.lg.jp>

E-mail a04400@city.kitamoto.lg.jp



〔シンボルマーク〕



〔市の木〕 さくら



〔市の花〕 菊